

厚生常任委員会

平成16年12月14日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木田 守彦 ○里川宜志子 浦野 圭司
三木 誓士 中西 和夫
浅井議長

2. 理事者出席者

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 町 長 | 小城 利重 | 助 役 | 芳村 是 |
| 収 入 役 | 中野 秀樹 | 総 務 部 長 | 植村 哲男 |
| 住民生活部長 | 中井 克巳 | 福 祉 課 長 | 西川 肇 |
| 同 課 長 補 佐 | 西梶 浩司 | 健康推進課長 | 清水 孝悦 |
| 同 課 長 補 佐 | 植村 俊彦 | 環境対策課長 | 清水 建也 |
| 同 課 長 補 佐 | 乾 善亮 | 同 課 長 補 佐 | 栗本 公生 |
| 住 民 課 長 | 西谷 桂子 | 同 課 長 補 佐 | 清水 昭雄 |

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 三木委員、中西委員

委員長 おはようございます。
全委員出席されておりますのでただいまより、厚生常任委員会を開会いたします。
それでは、本日の会議を開きます。
始めに町長の挨拶をお受けいたします。小城町長

（ 町長挨拶 ）

委員長 まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、三木委員、中西委員のお二人を指名いたします。
本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

委員長 初めに、本会議からの付託議案についてであります、（1）議案第40号、斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

福祉課長 議案第40号、斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例について、まず議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

福祉課長 それでは議案書最後のページの要旨を朗読させていただきます。

（ 要旨朗読 ）

福祉課長 この条例の改正につきましては、11月の当委員会で説明させていただ

きましたとおり、浴場の使用料の改定を行うものでありますが、改定箇所につきましては、町内・町外の区分を設けまして、65歳以上では町内居住者を現行300円から100円引き下げ200円とし、町外居住者を現行より100円引き上げ400円とします。同じく16歳以上65歳未満では町内300円、町外500円とし、6歳以上16歳未満では町内100円、町外300円とし、また6歳未満児及び身体障害者1、2、3級、療育精神障害者福祉手帳所持者では町内は現行のまま無料としまして、町外は100円とするものです。また、回数券につきましても町内・町外という区分を設けまして、それぞれ10回分の料金で11回使用できるものを設置しております。なお、この条例の施行は平成17年4月1日からとなっております。以上、簡単ですが議案第40号斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして原案どおりご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

里川委員 これにつきましては、うちの委員の方からの希望もありましてこういう方向にまいりました。いきいきの里設置当時は区別つけない方がいいんじゃないか、というご意見も色々出て、そういう方向にあったわけですが、うちの委員の方からの申出もあり、そしてまた町内の方に限っては安くなる、現行より安くなるという事につきましては利用しやすくなっていいのではないかと、という風な感を私自身はもってるわけなんです、あと更にこのふれあい交流センターも斑鳩町が取り組んでおります健康寿命を保とうというような関係の事業ですね、そういったものをふれあい交流センターでもお風呂に来た方々に啓発をするというような事を積極的にやっていただきたい。歳いかれましたら入浴の際の注意事項、これはふれあい交流センターだけではなくて、ご家庭で入浴される場合の事もあると思うんですね。やはり元気に斑鳩町の皆さんが健康寿命を保っていただけるという事の啓発をふれあい交流センターでもやっていただけるとい事が

望ましいかなという風に私は思っているんですが、そのところについては、現在の状況と今後そういう事が可能かどうかについてお尋ねをしておきたいと思います。

町長 この関係等につきましては、今施設等を見る中で、休憩する場所と少人数の会議の部屋があるんですけども、以前から出てまいってますように、当初ゲートボール場として設置した所が、ゲートボールがなかなかしにくい、公式の場所ではない、公式の競技では距離的に無理だという事で色々ご意見ありますけれども、その場所等について、来年度、ひとつそういう施設等を作らせていただいて、そこで健康、あるいは会議ができるような環境を整えるような状況、総括質疑で出てましたように、浄化槽等の関係についても整理をしながら来年度に向けてそういうものが可能であるかどうか、そういうものが可能であれば建設をしながら、そこで健康づくりとかあるいはまた講演会等ができるような状況ですね。そういうものを設置をしていきたいという考えでありますし、担当、部内ではそういう研究をしていただいて、この間の総括質疑にありますように、浄化槽の関係が可能であるのかないのか、そこらの事を十分考えて来年度に向けて考えておる状況でございます。

里川委員 私が所属しております五丁町の五和会という小地域福祉会があるんですが、小地域福祉会の方でも活発な取組みをする中では、東憩いの家なども利用させていただいたりしてるわけなんですけど、今、町長が言っていただきましたような形になれば、更に斑鳩町内にある小地域福祉会などの活動、さらに活発にしていけるのではないかと。また、斑鳩町の方も健康21でやっておられる取組みについても、積極的に本当にやっていける一端を担えるのではないかなという風に感じておりますので、今後も積極的な取組みをお願いしたいと思います。

三木委員 私、先日いきいきの里に行って来ました。何回か利用させていただいてるんですが、その時たまたまなんですけれども、こういう光景に出くわし

たんですが、老人の方4、5人と小学生の方4、5人とが、そこでふれあう機会をもってまして、確か琉球の踊りか何かを小学生がされていました。その後、老人の方と色々な話をしているという光景をたまたま私は見たんですが、私、何度も行ってますけれどもそういうのを初めて見たんですが、何か町としてそういうようなところを把握してるというのをちょっとお聞かせいただけたらと思うんですけども。

福祉課長 三木委員さんから聞かせていただきました、老人と4、5人と小学生4、5人の交流につきましては、福祉課としては聞いておらなかったのが把握しておりませんでした。

三木委員 という事は、町としては、私はまた町として何か福祉の方が間に入って何かやられているのかなと思ったんですが、という事は、現場の方と小学生と来られる老人の方の中でそういう話になって進めていると理解していいんですか。

住民生活部長 以前には小学生の子どもたちがそういうボランティア活動をしているという事でふれあい交流センターの中で、老人達とふれあうというような申出があつて活動された経緯があつて、それを写真か何かでふれあいの所でも展示をされていたような記憶があります。私として把握してるのはそういう事で、1回だけで終わっておるような状況になっているのではないかなと思います。議員の方からご質問のあった件につきましては、子ども達がたまたまそういう形でお知り合いの老人とそういう事をやられてただけであつて、我々としては状況としては把握できてない、課長が申し上げたような状況になっております。

三木委員 その時にたぶんあれは、どちらになるんでしょうね、斑鳩小学校が一番近いので斑小だと思うんですが、先生も同行しておりました。ですから私はただ子ども達が来たのではなくて、定期的にやられている事じゃないか、という事で見えておりましたので、ちょっと一度その辺も調べてまた報告し

て下さい。

委員長 調べて後ほど報告してあげて下さい。他にございませんか。
ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第40号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に、(2) 議案第43号、平成16年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

健康推進 それでは議案第43号について説明申し上げます。まず議案書の朗読を
課長 させていただきます。

(議案書朗読)

健康推進 それでは、11ページをご覧下さい。歳出からでございます。第1款総
課長 務費におきまして、第1項総務管理費、第1目一般管理費、補正額7万円。
12ページの第2項徴税费、第1目賦課徴収費、22万1千円、これらは
人件費の職員手当等につきまして、合計で29万1千円の増額補正をお願い
するものであります。第2款保険給付費につきましては、13ページか
ら15ページにまたがるものでございまして、第1項療養諸費、第2項高
額療養費、第4項出産育児諸費等、これら医療費の動向を勘案し、決算見
込み額を推計し、計で9,625万4千円の増額補正をお願いするもので
あります。15ページの下段で第8款諸支出金では、過年度の療養給付費、
国庫負担金の超過交付分を返還する事から56万9千円の増額補正をお願

いするものでございます。次に16ページの第10款前年度繰上充用金におきまして、執行額が確定した事に伴いまして186万1千円の減額補正をお願いするものであります。また、第9款予備費にこれらの歳入歳出の補正の差額、1,743万千円の増額補正をお願いするものであります。次に7ページをご覧ください。歳入でございます。歳入につきましては、第2款国庫支出金で第1項国庫負担金、第2項国庫補助金の計7,543万7千円の増額補正、8ページの第3款療養給付費等交付金で748万円の減額補正をお願いするものであります。これらは歳出の保険給付費の補正に伴いますもの、また平成15年度の交付金の精算に伴いますものの補正でございます。第5款共同事業交付金におきまして高額な保険給付が増加した事に伴いまして、当交付金の増加が見込まれる事から4,342万円の増額補正をお願いするものであります。9ページの第7款繰入金では人件費分及び出産育児一時金にかかる一般会計からの繰入額の補正であり、129万1千円の増額補正をお願いするものであります。第9款諸収入では第三者交付に伴う納付があった事による増額、また前年度繰上充用金の確定に伴う歳入欠かん補填収入の減額によりまして、合計で1万5千円の増額補正をお願いするものであります。最後に1ページをご覧ください。朗読いたします。

(予算書朗読)

健康推進
課長
委員長

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

里川委員

今の課長の説明の中で、高額療養費の増という話、説明があったと思うんですが、傾向としてはどんな状況にあるのか、というのがちょっと気になるんですが。病気の原因ですね、病名というのか、どういった病気がやはり多くなっているのか、それによって高額となっているのか、という傾向についてちょっと気になるので、そこのところお尋ねしておきたいと思

ます。

健康推進
課長

15年度の高額療養費の支給という事で、過年度からの経緯を見る中では通常順位といたしましては、精神、これが入院等常にされておるという傾向から一番多くございまして、その次に新生物、そして循環器系、消化器系の疾患というような形が過半を占めております。それで高額療養の100万円を超える順位といたしまして、やはり心臓関係、循環器系の疾患が主なものでございまして、上位3点くらいを絞りますと概ね340万から310万、260万、これらが上位を占めているというような形でございます。以上です。

里川委員

分かりました。やはり循環器系というのは高額なんだというのがよく分かったんですが、色々健康の事業にも取組んでいただいていますし、国保に関しましては、国保の会計を、逆に言ったら重傷患者を出さないような努力をしようという事で、以前から健康寿命を保とうという事の観点で、いろんな事業を取り組んでいただいている、という風に私も認識しておりますが、更にご努力をいただきたいという風に思います。それと、以前から私が申し上げておりました、国保の個人保険証なんですけれども、これも非常に金額、システムの変更に多額の費用がかかる事から難しいというご返事はいただいてきたわけなんです、政府勸奨保険は個人保険証になってますし、それぞれの大きい企業なんかで組合もってる所も個人保険証になってきている中で、やはりそういう足並みを揃えるという事の中では国保の方もそういう風な方向性というのが、もちろんあって然るべきなのかなと思うんですが、これについてはその後、町が単独でやるというのは非常に大変だろうと私も思いますので、県なり国なりの動向の中で、国保の個人保険証について何かその後動きがあるのかどうか。それと、皆さん方がお持ちの地方公務員の共済の関係の保険証もまだ個人保険証には至っていないという、以前にちょっとそういう事もお聞きしてたんなんですが、その辺との関係もあるのかなと思ったりもするんですが、そこについて現在までの状況、もしよければお答えいただけたら、と思うんですが。

健康推進課長 この件につきましては、以前にご説明させていただいてますように、国民健康保険の施行規則の改正によりまして、平成13年4月から被保険者証の様式、個人単位に改めたという事で、その時当分の間は保険者の裁量により、従来の世帯単位の様式を使用する事ができると。本町におきましては、個人カードにしていない理由といたしましては、やはりコスト面等もさる事ながら、やはり個人が持つという事については、若干の問題点も出てきております、要は紛失等も絡んでくるわけでございまして、その当時説明させていただいた内容で現時点では変更はございません。

里川委員 私、常々言うんですが、コストというのは確かに1町でもてば大変だと思うんですが、国保連合会と県、そういったところでシステムを一斉に各市町村、市町村は保険者ですので、そういう場合には県がイニシアチブをとってそういう事をやろうか、という事の中でシステムなんかについての負担金の割合が少なくなると、1町が単独でやる事を思ったら全然コストが変わってくると思うんですよね。私はやっぱりそういう努力を今後も町がしていけないとあかんのと違うかなと。この事についてももっと県と相談するという姿勢をもって、やっていただいたら、私はいいという風に思っておりますので、今課長が答弁されましたけれども、前向きに県と協議をしていただけるように、お願いだけしておきたいと思います。

委員長 よろしく願いをしておきます。他にございませんか。
ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第43号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に、（３）議案第４４号、斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第２号）
についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

健康推進 議案第４４号についてご説明申し上げます。まず議案書の朗読をさせて
課長 いただきます。

（ 議案書朗読 ）

健康推進 まず６ページをご覧ください。第２款医療諸費におきまして、第１目医療
課長 給付費１億９千万円、第２目医療費支給費３７０万円、これら医療費の動
向を勘案し、決算見込額を推計し、合計で１億９，３７０万円の増額補
正をお願いするものであります。

次に４ページをご覧ください。歳入でございます。歳入につきましては老人
保健法の規定に基づく支払基金、国・県・市町村の負担割合に応じまし
て、第１款支払基金交付金、第１目医療費交付金で１億３，６７６万８千
円、第２款国庫支出金、第１目医療費負担金で３，７９５万７千円、第３
款県支出金、第１目医療費県負担金で９４９万１千円、第４款繰入金、第
１目一般会計繰入金で９４８万４千円の増額補正をお願いするものであり
ます。１ページをご覧ください。朗読いたします。

（ 予算書朗読 ）

健康推進 以上説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

課長

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

委員長 ございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第44号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に、(4) 議案第46号、平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

福祉課長 議案第46号、平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、まず議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

福祉課長 この補正予算の内容につきましては、11月の当委員会で説明させていただきましたとおりですが、現在の給付実績から介護の給付額を推計しますと、必要な額の補正をお願いするものであります。予算書に関する説明書の歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。まず歳出からご説明させていただきます。補正予算書の9ページをお開き願いたいと思います。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費におきまして、職員手当等、共済費の人件費所要額の増額補正をお願いするもので、既定予算額に266千円を増額し、計3,353万円とするものであります。次に10ページですが、第2款介護給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目居宅介護サービス給付費におきまして予算額を上回る見込みになる事から、増額補正をお願いするもので、既定予算額に1億4,830万6千円を増額し、計4億7,054万2千円とするものであ

ります。その下ですが、第3目施設介護サービス給付費につきましては予算額を下回る見込みである事から、既定予算額から9,176万3千円を減額し、計6億1,857万8千円とするものであります。次に第5目居宅介護福祉用具購入給付費におきまして、同じく既定予算額に79万7千円を増額し、計263万2千円とし、その下第6目居宅介護住宅改修給付費におきましても既定予算額に197万9千円を増額し、計966万9千円とし、その下第7目居宅介護サービス計画給付費におきましても既定予算額に2,011万6千円を増額し、計4,620万円とするものであります。次に11ページですが、第2款介護給付費、第2項支援サービス等諸費、第1目居宅支援サービス給付費におきましても予算額を上回る見込みであることから、既定予算額に1,022万2千円を増額し、計2,406万5千円とし、第5目居宅支援サービス計画給付費におきましても、既定予算額に322万1千円を増額し、計821万9千円とするものであります。次に12ページをお開き願いたいと思います。第2款介護給付費、第3項その他諸費、第1目審査支払手数料におきましても、既定予算額に31万3千円を増額し、計190万円とし、第4項高額サービス等費、第1目高額介護サービス給付費におきましても、既定予算額に66万8千円を増額し、計702万8千円とするものであります。次に歳入につきましてご説明させていただきます。6ページにお戻りいただきたいと思います。第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金におきまして、給付額に対する法で定める割合の負担金の増加分、1,877万3千円の増額補正、その下の第2項国庫補助金、第1目調整交付金におきまして、今年度交付決定がありました事から80万5千円の減額補正をお願いするものであります。次に7ページですが、第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金におきまして、給付額に対する法で定める割合の基本金の超過分3,003万6千円の増額補正、第5款県支出金、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金におきましても1,173万4千円の増額補正をお願いするものであります。次に8ページですが、第8款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目介護給付費繰入金におきましても、1,173万4千円の増額補正、その下第2目その他

一般会計繰入金におきましても、26万6千円の増額補正をお願いするものであります。次に第8款繰入金、第2項基金繰入金、第1目介護給付費準備基金繰入金におきましても2,238万7千円の増額補正をお願いするものであります。次に補正予算書の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

(予算書朗読)

福祉課長 以上、簡単ではございますが、議案第46号平成16年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、原案どおりご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

里川委員 この予算書の6ページの方で、国庫補助金の調整交付金、交付決定でマイナスとなっているわけですが、介護保険は保険者によってこの調整交付金というのが色々変わってくるシステムになってると思うんですけども、最終的に結局斑鳩町は、国庫補助率と言うんですか、国庫補助のパーセンテージは最終的には何%というところで納まっているのかなという風に思うんですけども、その辺についてちょっと確認をしたいなど。当初いくらと言ってたかな、制度が始まった最初からこの調整交付金の負担割合というのは保険者それぞれ、保険者の状況に応じて負担割合が変わっていると思うんですが、その動向、この間状況が分かるようであれば、傾向を教えていただけたらと思います。

福祉課長 調整交付金の交付割合ですが、その年度年度によって、委員も申されましたように変わってきております。今現在交付決定と、先ほど申しました16年度の率につきましては、3.29%となっております。これにつきましては、今後最終的には変更される可能性もありますので、3月末にな

ると思いますがその辺更に変わってくる可能性もあるという事で聞いております。

里川委員 分かりました。それと私一般質問でも申し上げてきたんですが、この制度の見直しの事もありまして、この制度が始まった時にもずっと言ってきましたが、この保険自体、被保険者というのは高齢な方ですので、制度の理解をしていただくとか、制度が変更になった時にまたそれを理解をしていただくというのにも、非常に時間がかかるという事になると思うんですね。ですから、見直しの件につきましてもより整理を早くして周知をしていくという事の、計画的にきちっと今後やっていっていただきたいという事をお願いをしておきたいと思います。

委員長 他にございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第46号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に継続審査案件について(1)(仮称)総合福祉会館整備計画についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

福祉課長 継続審査案件であります(仮称)総合福祉会館整備計画についてご説明申し上げます。(仮称)総合福祉会館の整備につきましては、少し時間をいただく中で現在、建設用地の選定につきまして慎重に進めておりまして、まだ詳細につきましてはご報告できない状況であります。もう少し時間をいただく中で、早期建設に向け努力して参りたいと考えております。今後、

建設用地の選定とかまとまりましたならば、当常任委員会にご報告申し上げ、対応を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上簡単ではございますが、（仮称）総合福祉会館整備計画についてのご報告とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

三木委員 この整備計画については当初の計画から地権者の問題で、今回こういう形になっておりますが、そういう意味で非常に慎重になられているというのはよく分かるんですが、ちょっとそれにしても先日来から理事者側からの答弁が、建設用地等に向けて、早期解決に向けて、先ほど町長からも努力して参りたいという発言がございましたけれども、もう少し前に進んでいるのではないかなという風に見られるんですが、もう一つは憶測ですが、市町村合併があったのでその推移も見ながら、というのもあったのかなと想像するわけですが、現在ある程度の構想も出てきたわけですが、土地の取得等ではこの辺を予定しているとか、契約をしなければ前回の例があるので、なかなか決定しなければ発表できないというお気持ちも分からなくはないんですが、その辺の推移をもう少し分かる範囲でご説明いただけますか。

住民生活 過日の一般質問でもお答えをさせていただいておりますように、一応用地取得の関係で地権者の方々に交渉をさせていただいております。その中で平成16年度中にその交渉についてまとめていきたいという考え方で、助役さんも精力的に動いていただいている中で、そういう考え方で動いております。あと、当然その中で16年度に地権者の方々の意向の確認をして、まとまるならば、17年度に契約をさせていただくような形になるかと思うんですけれども、16年度中に契約までいけたらと、我々としては思っているんですけれども、なかなかそういう所までは難しく、地権者の方々のご意向が確認してまとまるというのが16年度中にできれば、

という事で今現在動かさせていただいている、という事でご理解をいただきたいと思います。

委員長

他にございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、説明を受け一定の審査を行ったということで終わります。

委員長

次に、各課報告事項について、（１）議案第４２号、平成１６年度斑鳩町一般会計補正予算（第６号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、理事者の説明を求めます。

福祉課長

住民生活部各課所管にかかります、平成１６年度斑鳩町一般会計補正予算（第６号）につきまして一括してご説明させていただきます。この補正予算の内容につきましては１１月の当委員会で説明させていただきましたとおりでございますが、予算に関する説明書の歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。まず歳出からご説明させていただきます。補正予算書の１８ページをお開きいただきたいと思います。第２款総務費、第３項戸籍住民基本台帳費、第１目戸籍住民基本台帳費におきまして住民課の人事異動等に伴います給料、職員手当等、共済費の人件費所要額の差し引き５万９千円の減額補正をお願いするものであります。

次に１９ページから２０ページをお開きいただきたいと思います。第３款民生費、第１項社会福祉費、第１目社会福祉総務費におきまして、福祉課・健康推進課の人事異動等に伴います人件費所要額の差引５万円の減額及び社会福祉協議会補助金におきまして、正規職員２名の年度途中の退職に伴います人権費等４５万８千円の減額、また国民健康保険事業特別会計への繰入金といたしまして、職員の給与及び出産育児一時金の１２万９千円の増額となり、合計３万３千４百７十円の減額補正をお願いするものであります。

次に２０ページをお開きいただきたいと思います。第３款民生費、第１項社会福祉費、第２目国民年金事務取扱い費におきまして、共済費２千円

の減額補正、その下第3目老人福祉費におきまして、老人保険特別会計への一般会計の繰出しといたしまして、老人保険事業繰入金948万4千円の増額補正をお願いするものであります。次に21ページをお開きいただきたいと思ひます。第13目介護保険事業繰出費におきまして介護保険事業への一般会計からの繰出しとしまして1,200万円の増額補正をお願いするものであります。次にその下の第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費におきまして、福祉課の職員手当等、共済費の件件所要額の差し引き64,000円の減額補正、次に22ページの第2目児童手当費におきまして、児童手当給付事業におきまして当初予定しておりました支給対象が減りましたので下回った事によりまして、扶助費509万5千円の減額補正をお願いするものであります。下の第3目保育園費におきましても保育士の育児休暇取得に伴います件件所要額の差引1,020万3千円の減額をお願いするものです。

次に23ページをお開きいただきたいと思ひます。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費におきまして、健康推進課の人事異動等に伴います件件費所要額の差引78万5千円の減額補正をお願いするものであります。

次に24ページですが、第4款衛生費、第2項清掃費、第1目清掃総務費におきまして、環境対策課の人事異動等に伴います件件費所要額の差引779万1千円の減額補正、その下第2目塵芥処理費におきましても358万2千円の減額補正をお願いするものであります。

次に25ページですが第3目し尿処理費につきまして、環境対策課の職員手当等、件件費所要額の差引17万6千円の減額補正をお願いするものであります。次に歳入につきましてご説明させていただきます。11ページにお戻りいただきたいと思ひます。第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金におきまして、先ほど説明いたしました児童手当給付事業の扶助費の減額補正に伴います国庫負担金364万8千円の減額補正をお願いするものであります。

次に12ページをお開きいただきたいと思ひます。第15款県支出金、第1項県負担金、第2目民生費県負担金におきまして、同じく児童手当の

給付事業におきまして、県負担金72万2千円の減額補正をお願いするものであります。

次に14ページをお開きいただきたいと思います。第20款諸収入、第4項雑入、第4目雑入におきまして、大阪湾広域塵芥環境整備センターの第1期建設事業の完成に伴います建設委託料の精算が行われました結果、その還付金336万3千円の増額補正をおねがいするものであります。

以上簡単でございますが、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会所管にかかります補正予算の内容につきましてご説明とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので質疑、意見があればお受けいたします。

里川委員 この予算書の20ページにあります社会福祉協議会の補助金の減で2名の職員さんが退職されたという事なんですけれども、在宅介護の事業者としても、町が事業の委託なども行っている関係の機関ですので、ちょっと気になるわけなんですけど、退職後の職員の補充の関係についてはどんな風になっているのかなというのが気になるんですけれども、そこについてはどうでしょう。

町長 退職後、臨時職員として今、男子・女子1名ずつ現在雇用いたしております。

里川委員 臨時職員での対応という事にしていただいている、経費を使う中では臨時職員の対応の方が経費的には助かるのかなと思うんですけれども、できれば正職で対応できるように、正職を育てていただいで、やっぱり社協の方もより、そういった事業者としての運営がきちっとやっていただけるような形をとっていただけるように、町の方も指導というのか助言をしていただけたらなど。今後、総合福祉会館が、まだもうちょっと先だろうと思いますが、できても以前にも運営を社協に、というような考え方も町は示されてたと思うんですけれども、そういった事もあり

ますので社協の職員さんの資質向上という事についてもきちっとした視点、やっぱり必要ではないかと思います。それなりの助言、町の方もしていっていただけたら、と思いますのでよろしく願いしておきたいと思えます。

委員長

他にございませんか。

ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

議案第42号、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、当委員会として了承してよろしいか。

（ 異議なし ）

委員長

異議がありませんので、本件については、当委員会としてこれを了承することに致します。

他に理事者の方から報告はございませんか。

委員長

以上これら各課報告事項については、説明報告を受け、了承をしたという事で終わります。

続いて、その他について各委員からご質疑があればお受けいたします。

里川委員

一つ、私気になっている事があるんですが、今回私一般質問で第3次行政改革推進計画に基づく質問などもさせていただいた経過はあるんですけども、斑鳩町が単独でいく場合、経常収支比率が90を超えた自治体では財政再建計画を、県の指導で作っていかなくてはならない、というような事をちょっと聞いてるわけなんですけれども、そのところが、私も確認をさせていただいた上で、この厚生委員会というのは非常に住民さんと深く関わる問題、住民さんの負担の問題とかと非常に大きく関る委員会ですので、この計画の動向というのは非常に私も気になっておりましたので、この際ですので確認をさせていただきたいんです。その、今ある行革の計

画をそのまま推進していくのか、それとも県の方が言っている財政再建計画に基づいてやるのか、そこをちょっと我々も本当にこれから本気で色々な問題、財政的な問題を考える中で、この厚生委員会の所管というのは非常に、住民さんの生活と住民さんの負担という関りの深いところですので、お尋ねをしておきたいなと思うんです。

総務部長　　いずれにいたしましても、町長が表明しております単独というような事にするならば、現在あります行政改革大綱、第3次でございますけれども、それについては積極的に進めていく事も更に必要になろうと思っておりますけれども、今現在の大綱につきましても、更に積極的にもう一步進んだような財政再建計画という部分に近いようなものを目指す中で単独でしていかなければ、やはり進んでいけない。いずれにしても当初から申し上げますように、進むについても、いわゆる合併をするについてもしなくても先行きは厳しい状況が待っているという事については変わりはありませんので、そうした事で議員の皆さま方のご協力のもとによりまして、色々な諸施策を講じながら財政再建に、再建と言いますか健全化に努めていかなければならないと考えております。

里川委員　　その姿勢については、町も我々も同じだという風に思います。今、総務部長答えていただいた通りだと思うんですが、県のそういった財政再建計画についての指導、計上収支比率が90を超えている自治体に対してそういう指導が入っているという事についての真意はどうなんでしょうか。

総務部長　　私としては、まだ担当の方からそういった事の細かい事については聞いておりませんが、やはりいずれにいたしましても今後の厳しい財政状況になりますと、県の方からもいろんな財政の健全化を目指して言って来られるという事は当然の事であると思っておりますので、我々といたしましてもこういう事を言って来る、来ないに関らず先ほど申し上げましたように、健全な財政を目指していかなければ、この先については住民の信託に答えられないと思っておりますので、そのような方針でいかなければならない

状態です。

里川委員 私も非常にこの件につきましては、今回の住民投票の結果を見る中で、重く受け止めているところです。ただ心配なのは先ほどから言ってるように、厚生委員会の所管というのは、非常に住民さんの暮らしに深く関わっている部分、それと住民負担という部分がありますので、今後やっぱり計画をしていく中で、色々検討していただく中で、担当課どんな形になるのか分かりませんが色々計画をされる中で、厚生委員会にもいち早く、厚生委員会に係わる関係のところについては、色んな資料、データなどを出していただきまして、理事者と共に考えられる、私達もきちっと検討を加えられるような形をとっていただけるように、是非お願いをしておきたいと思えます。

町 長 財政的な面で申されているわけですがけれども、私はやっぱり原則は福祉は後退はあってはならない、そういう点ではこの福祉の関係等について、予算的にどうなっていくのか、負担がどうなっていくのか、という事になっても私はそういう点よりも他で何かを削減できる方法とか、やっぱりそういうものを考えていかなかつたら、やっぱりせつかく皆さん方が一生懸命努力いただいて、これだけ福祉を向上させていただいている中で、私はやっぱりこのインフルエンザの関係等でも既に三郷町とか他の町は千円の負担をとっているとかいう所もございますけれども、私はやっぱり約束した事については守っていく、そういう事について負担を求めるという事ではなしに、保育所からも言われてますように、複数化の問題についても来年は必ず複数化にせよ、という明言もしてますように、やっぱりそういうところは、斑鳩町の特徴は何か、と言ったら保育所は皆さん方の力でここまで夜間保育までできた。なかなか夜間保育というのは難しい問題あるわけですがけれども、やっぱりみんながそれをやろうという意欲があるからできるのであって、やっぱり職員もそれに対する努力をいただけてますから、そういう気持ちをもっていったら、私は福祉というのはやっぱりこういう関係ですぐに見直しをすとかいう問題よりも、やっぱりやったという事

はそれを継続していく事が一番大事であろうと思います。その代わりその関係のお金というのはどこかでやっぱり節約をするというのか、私はやっぱり特に今申し上げているように、やっぱり給与に一つメスを入れると。やっぱり特に公務員が給料上がってきた。民間が厳しくなって給与が下がってきた。そのバランスがだんだんと崩れてきているというような事も言われてますように、やっぱりどちらかにしても、住民に福祉を求めていくとしたら職員がやっぱり痛みを十分持っていただいて、そういう理解をしていただくという事が一番大事であると、そういう気持ちを持たなかったらなかなか簡単にいけないと思っています。やっぱり職員としては斑鳩町に来て、斑鳩町の為に努力をするという事で職員として採用されてますから、そういう気持ちを絶えず忘れずに一生懸命やっていただく事が大事であります。そういう事については我々としては来年度でも一定の私なりの考えをもって、来年4月からにしても、12月、1月の間にある程度の方針を立てて職員としての給与あるいは我々管理職の関係の給与のカット等という事を時代に合わせて、そういう努力をしながら福祉を守って参りたいという考えであります。いずれ、これからも皆さん方のご要望等あると思いますけれども、できるだけ今の福祉は後退をしてはいけない、という気持ちで進ませていただきたいと思います。

里川委員 町長の考え方を聞かせていただきました。職員にも痛みをというお言葉もありました。職員組合とも十分話し合いをきちっとしていただきたいという風に考えます。福祉は後退させないというご発言いただきましたので、非常にありがたいなと思ってます。環境対策課も健康推進課、福祉課それぞれも本当に住民と深く関わっている事業で、窓口にもよく人が来られている状況を私も見かけてます。そんな中で後退をさせないという町長の意気込みについては非常に有難いなと思っております。けれども政策評価の話も私もさせていただいた経過はあると思うんですが、そんな中でも行革をやっていく中で、スクラップビルドの考え方も必要になってくる項目も出てくるのではないかな、という気もしてます。そんな中でより慎重にやっていただきたい、その制度変更、改正、そういったものについても、委

員会に十分相談をしていただきたい。その場合にはデーターもつけていただきたいという事で、その要望はさせていただいておきます。

委員長

他にございませんか。

ないようですので、その他についてもこれをもって終了します。

なお、お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるようお取り計らいをお願いいたします。

これをもって本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

それでは、これをもって閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(午前10時6分 閉会)